

令和8年度 混合型特定施設入居者生活介護指定候補事業者の公募について

下記について、特定施設入居者生活介護の指定候補事業者を募集するので公告する。

令和8年5月29日

沖縄県知事 玉城 康裕

1 趣旨

第9期沖縄県高齢者保健福祉計画（令和6年度～8年度）等に基づき、本県の介護保険事業の基盤を整備する必要があることから、より良いサービスの提供が期待できる事業者を選定するため、混合型特定施設入居者生活介護の指定を希望する事業者を公募する。

2 募集するサービスの種類

混合型特定施設入居者生活介護

3 募集地域及び募集数

圏域	市町村	整備年度	整備数
南部圏域	南風原町内	令和8年度	定員30人

※整備年度の3月31日までに県の特定施設入居者生活介護事業所指定を受け、運営を開始すること。

4 応募資格

次に掲げる要件をすべて満たす者であること。

- (1) 沖縄県内に主たる事務所を置く法人であること。
- (2) 介護保険法第70条第2項等に規定する欠格事項に該当しないこと。

※その他詳細は、公募要項を参照のこと。

5 応募手段及び応募期間

- (1) 応募先 沖縄県保健医療介護部高齢者介護課（沖縄県庁3階 南側）
- (2) 応募手段 持参もしくは簡易書留により郵送
- (3) 応募期間 令和8年6月29日（月）から令和8年7月28日（火）まで
（簡易書留による提出は令和8年7月28日（火）必着）
※受付時間は午前9時から午後5時まで
※土曜、日曜及び祝日を除く

6 応募書類等

- (1) 混合型特定施設入居者生活介護指定候補事業者公募要項
 - (2) 応募書類様式（提出書類一覧、様式1から様式7）
 - (3) 介護保険法第70条第2項各号の規定に該当しない旨の誓約書（参考様式1）
 - (4) 役員等管理者名簿（参考様式2）
 - (5) 直近1年間の入居者数の状況（参考様式3）
 - (6) （参考）沖縄県指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例
 - (7) （参考）沖縄県指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例施行規則
- ※その他詳細は、公募要項を参照のこと。

7 公募に関する質問事項等について

公募に関する質問内容（質問法人の名称を除く）及び回答については、順次、こちらに掲載する。質問事項については、様式8にて下記担当までFAX送信するものとする。
その他、質問の際の注意事項は公募要項を確認すること。

8 その他

- (1) 書類提出にあたって使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
 - (2) 指定候補者選定時において必要がある場合には、追加資料の提出及び応募者に対しプレゼンテーションの実施を求める場合がある。
 - (3) 提出書類の作成及びプレゼンテーション等に要する費用は応募者の負担とする。また、提出された書類等は返却しない。
 - (4) 提出された応募書類、審査内容、審査経過については公表しない。
- ※その他詳細は、公募要項を参照のこと。

お問い合わせ

沖縄県保健医療介護部高齢者介護課 指導班 小禄・諸見里

〒900-8570 沖縄県那覇市泉崎一丁目2番2号 行政棟3階（南側）

電話：098-866-2214 FAX：098-862-6325

メールアドレス：kaigo-shidou@pref.okinawa.lg.jp